

6.申請方法

太陽エネルギー利用機器の導入と省エネルギーの両方を組み合わせたの申請となります。
(太陽エネルギー利用機器が既設の場合は、省エネルギーのみで申請できます。)

(1)太陽エネルギー利用機器

① 太陽光発電システム
② 太陽熱利用システム

+

(2)高性能建材を活用した省エネルギー※

部位	戸建住宅	集合住宅
窓	1つ以上の居室 で施工すること。 (居間、寝室等)	各住居の1つ以上の 居室で施工すること。
床		窓と同時に施工すること。
外壁		
天井		

※上記の省エネルギーと同時に非居室(風呂、玄関、廊下等)での省エネルギーも助成対象になります。

7.スケジュールフロー

申請の流れ

	申請前	申請手続	リフォーム等工事	工事完了後	助成金受領後
助成事業者	省エネ リフォーム検討 太陽エネルギー 利用機器の 導入検討	申請書類提出 交付決定通知書受領	※契約締結 省エネ リフォーム 太陽エネルギー 利用機器 の設置	報告書提出 確定通知書受領 助成金受領	法定耐用年数 まで維持・管理 変更等が 生じた場合は 届出書提出
東京都環境公社		申請書類受領 → 審査 → 交付決定		報告書受領 → 審査 → 助成金額確定 → 助成金支出	

※ 交付決定前に契約を締結したものに係る経費は原則対象外ですが、次の場合は、助成対象となる場合があります。
詳細については、お問い合わせください。

- 平成28年4月1日から平成28年6月30日までに契約締結し、平成28年7月31日までに本助成金の交付申請を行う場合
- 平成27年度に国事業(既築住宅・建築物における高性能建材促進事業)の交付決定を受け、当該事業の額の確定通知を受けている場合。

お問合せ先



公益財団法人 東京都環境公社

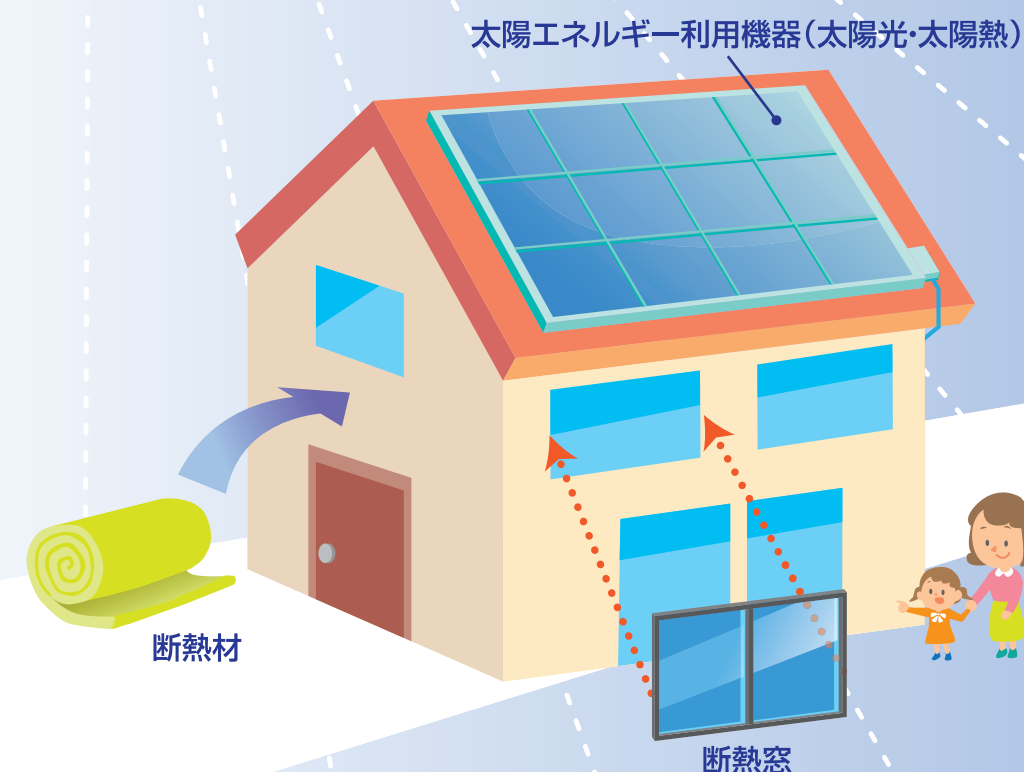
東京都地球温暖化防止活動推進センター(愛称:クール・ネット東京)
創エネ支援チーム

〒163-0810 東京都新宿区西新宿2-4-1 新宿NSビル10階

TEL 03-5990-5066 URL <http://www.tokyo-co2down.jp/>

既存住宅の省エネルギー・ 太陽エネルギー利用機器の 設置費用を助成します!

～既存住宅における再エネ・省エネ促進事業～



平成28年度より交付要件が一部変更になりました。

- ① 助成申請者の条件を変更
一般社団法人環境共創イニシアチブ(SII)が実施する「既築住宅・建築物における高性能建材導入促進事業」(国事業)の交付決定者以外でも申請が可能となります。
- ② 事後申請制から事前申請制に変更
平成27年度においては、事後申請制(工事完了後に申請)としていましたが、平成28年度より、事前申請制(工事契約締結前に申請)に変更します。
※ 平成27年度に国事業の交付決定を受けた方等は、平成28年度以降も引き続き事後申請制が適用されます。
- ③ HEMSの設置は必須でなくなりました。
- ④ 都内の空き家における再エネ導入・省エネルギーへの助成を追加
都内の空き家を社会福祉施設へ転用し、賃貸することを条件に太陽エネルギー利用機器の導入及び高性能建材を活用した省エネルギーに係る費用の一部を助成します。

1.申請期限

平成29年3月31日(金)(必着)まで

2.概 要

既存住宅における再生可能エネルギーの利用拡大及び住宅の省エネ性能の向上を目的とし、太陽エネルギー利用機器(太陽光発電・太陽熱利用システム)の導入費用及び高性能建材を活用した省エネリフォーム費用の一部を助成します。

3.交付の条件

(既存住宅における再エネ導入・省エネリフォーム)

住宅において、①及び②を合わせて行う場合、その費用の一部を助成します。

①	高性能建材を活用した省エネリフォーム
②	太陽光発電・太陽熱利用システムの導入(太陽光発電・太陽熱利用システムが既設の場合は不要)

(空き家における再エネ導入・省エネリフォーム)

空き家において、①、②及び③を合わせて行う場合、①及び②の費用の一部を助成します。

①	高性能建材を活用した省エネリフォーム
②	太陽光発電・太陽熱利用システムの導入(太陽光発電・太陽熱利用システムが既設の場合は不要)
③	空き家を社会福祉施設(都市型軽費老人ホーム又は認知症高齢者グループホーム)に改修し、事業者へ賃貸すること

その他詳細は、「助成金申請の手引き」をご覧ください。

4.助成対象者

①	住宅の所有者(個人・法人)又は集合住宅の管理組合
②	上記①と共同で申請するリース事業者

(注) 国、地方公共団体、独立行政法人、地方独立行政法人並びに国及び地方公共団体の出資又は費用負担の比率が50%を超える法人は助成対象外となります。

5.助成内容

(1)設置機器等及び助成対象経費

設置機器等		助成対象経費
①	太陽光発電システム	工事費 ※1
②	太陽熱利用システム ※2	設備費、工事費
③	高性能建材を活用した省エネリフォーム	材料費、工事費

※1 機器費は助成対象外となります。

※2 太陽熱温水器(自然循環式)を設置する場合は、当該太陽熱温水器に係る経費は、助成対象外となります。

(2)助成金額

助成対象機器	助成金額	助成金の上限額 ※2
太陽光 発電システム	20,000円/発電出力※1 1KW	戸建住宅199,000円 集合住宅199,000円×総戸数 (空き家における再エネ導入・省エネリフォームの場合は199,000円×入所定員数)
太陽熱 利用システム	70,000円/集熱面積1m ²	戸建住宅500,000円 集合住宅500,000円×総戸数 (空き家における再エネ導入・省エネリフォームの場合は500,000円×入所定員数)
高性能建材を 活用した省エネ リフォーム	助成対象経費の1/6 (空き家における再エネ導入・省エネリフォームの場合は1/2)	戸建住宅750,000円 集合住宅750,000円×総戸数 (空き家における再エネ導入・省エネリフォームの場合は700,000円×入所定員数)

※1 対象システムを構成する太陽電池モジュールの公称最大出力の合計値

※2 助成対象経費から、国、区市町村及びその他の団体が交付する補助金等を控除した額が、上限を下回る場合は、当該控除額まで助成します。

